

関西館

京都、大阪、奈良の3府県にまたがる「けいはんな学研都市」に位置し、アジア関係資料や博士論文等特色ある資料の収集・整理・保存・提供を行います。

また、遠隔利用サービス、図書館員を対象とした研修等の図書館協力事業、デジタル化資料の提供等の電子図書館事業の拠点を担います。

図書館協力事業



国内の図書館と連携した「レファレンス協同データベース」や「国立国会図書館総合目録ネットワーク」の運営、ウェブ会議システムやYouTubeも活用した図書館員向けの研修、国内外の図書館や図書館情報学の動向に関する調査及び情報提供、障害者サービスを実施する図書館への支援、視覚障害者等用データ(DAISYや点字データ等)の収集・送信サービス及び国際交換サービス等を実施している。

資料・情報提供、レファレンス



東アジアから中東・北アフリカまでの幅広い地域のアジア言語資料、博士論文、科研費報告書等、特色ある資料のほか、各分野の概説書や参考図書など調査に役立つ資料を所蔵している。これらの資料を活用し、閲覧・複写・レファレンス等のサービスを提供している。また、図書館間貸出し・図書館向けデジタル化資料送信サービス等、図書館に対するサービスの窓口としての役割も担っている。

電子図書館事業

関西館所蔵資料のデジタル化を行うとともに、国立国会図書館及び他機関がデジタル化した資料を提供している。著作権処理によるインターネット公開のほか、絶版等で入手困難な資料の図書館や個人に対する送信も実施。公的機関のウェブサイトを網羅的に、民間のウェブサイトを選択的に収集して提供し、オンライン資料(電子書籍・電子雑誌)の収集・提供も行っている。また、電子情報の保存に関する調査研究等にも取り組んでいる。



未来の図書館を作る仕事

原 聡子 電子図書館課主査



インターネット上で提供される情報資源の増加に伴い、国立国会図書館では、ウェブサイトや電子書籍・電子雑誌の収集・保存に取り組んでいます。私は関西館の電子図書館課で、民間の電子書籍・電子雑誌を収集・保存し、「国立国会図書館デジタルコレクション」(https://dl.ndl.go.jp/)を介して提供する業務を担当しています。

電子書籍・電子雑誌の収集は、国立国会図書館法で電子書籍・電子雑誌の納入が出版者に対して義務付けられたことを受け、平成25(2013)年から始まりました。当初は無料で公開されている資料のみを対象としていましたが、関連法規の改正により、令和5(2023)年1月からは有料の資料の収集も開始しました。

主な業務は、出版者との収集方法の調整やメタデータの作成です。収集対象の拡大に当たっては、他の部署と協力して収集制度の見直しにも携わり、具体的な運用方法を策定しました。

収集は法律に基づいて実施しますが、紙の書籍と異なり1冊の範囲が明確でない場合があるなど電子書籍・電子雑誌の形態は様々で、収集方法や収集範囲の判断に迷うことが多くあります。そのようなときは担当者間で議論を重ね、インターネッ

ト上の情報資源を後世に残し、情報へのアクセスを保障していくために、最適な収集・保存の在り方を日々模索しています。これまでにない資料群を相手にする仕事は困難も多いですが、地道な作業や調整、試行錯誤の積み重ねがこれからの図書館を形作っている、という手応えと責任を感じながら働いています。

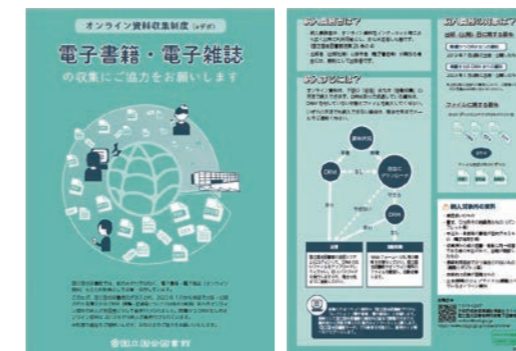
今後ますますインターネット上の情報資源は増加・多様化していくでしょう。目の前の課題に向き合いながらも、目指すべき「未来の図書館」の姿を思い描き、自分なりの信念をもって仕事をするべきだと考えています。国立国会図書館はそれができる職場です。未来への熱意を持つ皆様と働ける日を楽しみにしています。

■ 学生時代の専攻

家族社会学

Career

H18.7	関西館事業部図書館協力課 (H19.4 関西館図書館協力課に組織再編)
H21.4	総務部情報システム課 (H23.10 電子情報部 電子情報サービス課に組織再編)
H24.4	電子情報部システム基盤課
H25.4	利用者サービス部サービス企画課 (H25.7 副主査)
H30.4	総務部会計課 (副主査、R1.7 主査)
R4.4	関西館電子図書館課 (主査)



電子書籍・電子雑誌の納入を呼びかけるリーフレット